

「小児かかりつけ診療料」に関する説明書

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 急な病気の時の診療や、慢性の疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の摂取状況を確認し、接種の時期について指導を行います。また、予防接種の安全性、有効性に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話等による問い合わせに常時対応しています。

当院がやむをえず対応できない場合には、下記の連携医療機関や小児救急電話相談にご相談ください。

連絡先 JA 広島総合病院 小児科

738-8503 広島県廿日市市地御前1-3-3 0829-36-3111

広島市立舟入市民病院

730-0844 広島市 中区舟入幸町14番11号 082-232-6195

小児救急電話相談 #8000

患者さん・ご家族へのお願い

- 緊急時など、都合により他の医療機関を受診した場合、次に当院を受診した時にお知らせ下さい。(他の医療機関で受けた投薬なども、お知らせ下さい。くすりの重複を防ぐため)
- 健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的に確認しますので、受診時にお持ち下さい。(母子健康手帳に記載されています。)

738-0015 廿日市市本町 5-12

電話 0829-31-1703

FAX 0829-31-1761

<http://www.miyagawashounika.jp>

Email: miyagawas@miyagawashounika.jp

医療法人宮河小児科医院

宮河真一郎

「小児かかりつけ診療料」に関する同意書

「小児かかりつけ診療料」について説明を受け。理解した上で宮河小児科医医院 医師 宮河真一郎を 主治医として病気の歳の診療、継続的な医学管理、予防接種や健康に関する相談・指導等を受けることに同意いたします。

- * 「小児かかりつけ診療料」は一人の患者さんにつき一カ所の医療機関が対象となっています。他の医療機関で同じ説明を受けた方は、署名する前にお申し出下さい。

患者氏名 _____

保護者氏名 _____